



丸大 大金畜産(株)と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 102001 号)

丸大 大金畜産(株)と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

丸大 大金畜産(株)は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- 1 施設等の衛生管理
- 2 商品の品質管理
- 3 従業者等の衛生管理
- 4 問題発生時の危機管理
- 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成22年4月22日

丸大 大金畜産(株)
代表取締役

大金 弘武

札幌市
市長

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 場所ごとの清掃項目確認書を作成し、毎日チェックすることにより清掃漏れ防止に努め、隅々まで清潔な工場づくりを徹底しています。
- 商品仕様書点検や工場点検を通して、商品の表示内容が事実に基づいていることや、法的要求事項を満たしていることを確認しています。
- 品質不良・異物混入等の場合は、原因を調査し、お客様へのていねいな説明に努めます。
- 出荷する肉類には、産地の記載を励行し公表に努めています。
- 衛生面への取組の理解のため、販売先業者の工場視察を定期的に受け入れています。